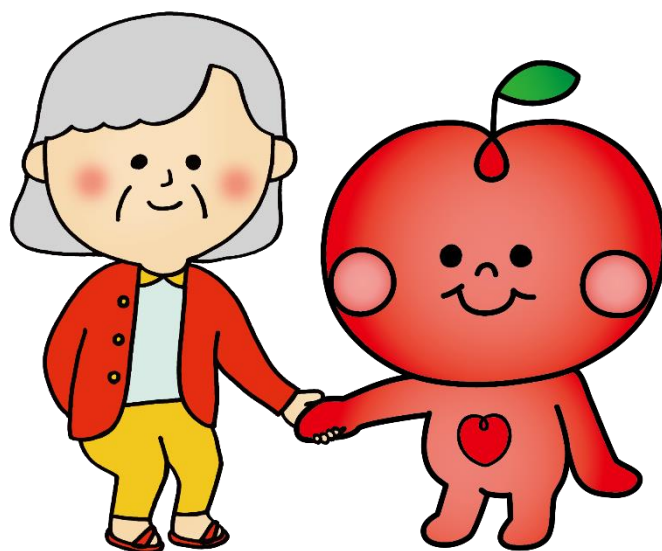


第5章 介護保険制度によるサービスの現状及び見込量

- 1 居宅サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量
- 2 地域密着型サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量
- 3 施設サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量
- 4 地域支援事業の現状及び令和3年度から5年度の見込量



第5章 介護保険制度によるサービスの現状及び見込量

介護保険サービスには、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスがあります。

また、要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護（要支援）状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした地域支援事業を実施しています。

ここでは、サービスの種類ごとの現状及び見込量、今後の方向性を示します。なお、利用回数の表記については、第7期計画では週単位としておりましたが、北海道、全国の値と比較を行いやすいよう、本計画では月単位（実績については週／月の併記）としています。

1 居宅サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量

＜施策の体系＞

居宅サービスには、次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

- 居宅サービス— ①訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ②訪問入浴介護
- ③訪問看護
- ④訪問リハビリテーション
- ⑤居宅療養管理指導
- ⑥通所介護（デイサービス）
- ⑦通所リハビリテーション（デイケア）
- ⑧短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
- ⑨特定施設入居者生活介護
- ⑩福祉用具貸与・特定福祉用具販売
- ⑪住宅改修
- ⑫居宅介護支援

【介護予防サービス】

- 居宅サービス— ②介護予防訪問入浴介護
- ③介護予防訪問看護
- ④介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤介護予防居宅療養管理指導
- ⑦介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- ⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
- ⑨介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑩介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ⑪介護予防住宅改修
- ⑫介護予防支援

介護予防サービスの①介護予防訪問介護、⑥介護予防通所介護については、平成27年度に介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、要介護者が日常生活で何らかの支障がある場合に、ホームヘルパーなどが居宅を訪問し、入浴、身体整容、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事及び生活に関する相談・助言など、必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

■現状

本市には提供事業所が3か所整備されており、そのうち2か所では24時間365日体制でサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで102.7人/月となっており、見込量を上回っています。

訪問介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	465.1	503.1	432.6	116.3%
	利用回数（回/月）	(2,020.8)	(2,186.1)	-	-
	利用者数（人/月）	94.9	102.7	87.0	118.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで110.0人/月と見込んでいます。

訪問介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	2,659.8	2,755.4	2,857.2
	利用者数（人/月）	103.0	107.0	110.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、サービス利用者の在宅生活を支えるため自立支援や重度化防止の観点から、必要な支援が適切に提供されるよう努めます。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、居宅で入浴が困難な要介護者に対し、看護師と介護職員が居宅を訪問し、浴槽を寝台などの横に設置して入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持・向上を図るサービスです。

介護予防訪問入浴介護では、要支援者の居宅に浴槽がない場合や感染症などの理由から、浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問入浴介護サービスが提供されます。

■現状

本市には提供事業所がなく、本市をサービス提供地域にしている事業所によりサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで 10.1 人/月となっており、見込量を下回っています。

訪問入浴介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	10.7	10.2	16.8	60.7%
	利用回数（回/月）	(46.3)	(44.3)	-	-
	利用者数（人/月）	9.5	10.1	14.0	72.1%
介護予防サービス	利用回数（回/週）	0.0	0.0	0.0	-
	利用回数（回/月）	(0.0)	(0.0)	-	-
	利用者数（人/月）	0.0	0.0	0.0	-

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで 21.0 人/月と見込んでいます。

訪問入浴介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	105.5	109.3	108.4
	利用者数（人/月）	20.0	21.0	21.0
介護予防サービス	利用回数（回/月）	0.0	0.0	0.0
	利用者数（人/月）	0.0	0.0	0.0

■今後の方向性

サービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

③訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士*、作業療法士が、要介護者の居宅を訪問し、病状の観察、清拭・洗髪、床ずれの予防と処置、医師の指示による診療の補助業務、リハビリテーション、食事（栄養）指導管理、排せつの介助・管理、ターミナルケア*、カテーテル*などの管理、家族への介護支援・相談などを行うサービスです。

介護予防訪問看護では、要支援者の介護予防を目的として訪問看護サービスが提供されません。

■現状

本市には提供事業所が2か所整備されており、そのうち1か所では24時間365日体制でサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで48.6人/月、介護予防サービスで3.7人/月となっており、いずれも見込量を上回っています。

訪問看護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	81.3	91.9	61.3	149.9%
	利用回数（回/月）	(353.1)	(399.5)	-	-
	利用者数（人/月）	44.5	48.6	34.0	142.9%
介護予防サービス	利用回数（回/週）	1.5	3.5	2.3	152.2%
	利用回数（回/月）	(6.5)	(15.3)	-	-
	利用者数（人/月）	1.5	3.7	1.0	370.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで55.0人/月、介護予防サービスで4.0人/月と見込んでいます。

訪問看護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	385.2	393.5	426.3
	利用者数（人/月）	51.0	52.0	55.0
介護予防サービス	利用回数（回/月）	29.2	29.2	29.2
	利用者数（人/月）	4.0	4.0	4.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、事業所のほか、医療機関やケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の確保に努めます。

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、病気、けが及び老化などにより、心身に何らかの障がいをもつ高齢者のうち、生活上何らかの問題がある要介護者に対し、心身の機能の維持・回復、日常生活の自立を支援するため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士*などが居宅を訪問し、機能訓練、専門的助言・指導、精神的サポートなどを行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションでは、要支援者の心身の機能の維持・回復、日常生活の自立を支援するため、短期集中的に訪問リハビリテーションサービスが提供されます。

■現状

本市には提供事業所はなく、本市をサービス提供地域としている事業所によりサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで6.5人/月、介護予防サービスで3.0人/月となっており、いずれも見込量を上回っています。

訪問リハビリテーションの状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	19.6	19.9	19.2	103.6%
	利用回数（回/月）	(85.0)	(86.7)	-	-
	利用者数（人/月）	4.9	6.5	6.0	108.3%
介護予防サービス	利用回数（回/週）	4.8	6.7	1.8	372.2%
	利用回数（回/月）	(20.8)	(29.0)	-	-
	利用者数（人/月）	2.3	3.0	1.0	300.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで8.0人/月、介護予防サービスで3.0人/月と見込んでいます。

訪問リハビリテーションの見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	79.3	79.3	88.1
	利用者数（人/月）	7.0	7.0	8.0
介護予防サービス	利用回数（回/月）	36.9	36.9	36.9
	利用者数（人/月）	3.0	3.0	3.0

■今後の方向性

要介護者等の心身の機能の維持・回復を図るため、主治医とケアマネジャーが連携して、サービスの提供が行われるよう引き続き体制の確保に努めます。

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが通院困難な要介護者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行い、療養生活の質的向上を図るサービスです。

介護予防居宅療養管理指導では、要支援者に対し、介護予防を目的とした居宅療養管理指導サービスが提供されます。

■現状

本市には提供事業所が14か所整備されており、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用件数が介護サービスで1,063件と見込量を上回っており、介護予防サービスでは61件で見込量を下回っています。

居宅療養管理指導の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用件数（件）	937	1,063	756	140.6%
介護予防サービス	利用件数（件）	83	61	84	72.6%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用件数を介護サービスで1,164件、介護予防サービスで36件と見込んでいます。

居宅療養管理指導の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用件数（件）	1,092	1,128	1,164
介護予防サービス	利用件数（件）	36	36	36

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、医師会、歯科医会、薬剤師会及びケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の確保に努めます。

⑥通所介護（デイサービス）

通所介護は、要介護者を通所介護事業所に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練などが受けられ、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るサービスです。

■現状

本市には提供事業所が3か所整備されており、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで113.5人/月となっており、見込量を上回っています。

通所介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	203.2	207.7	215.8	96.2%
	利用回数（回/月）	(883.2)	(902.7)	-	-
	利用者数（人/月）	111.4	113.5	102.0	111.3%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで124.0人/月と見込んでいます。

通所介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	1,037.4	1,073.9	1,097.9
	利用者数（人/月）	118.0	121.0	124.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、サービス利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるよう努めます。

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーションは、要介護者が可能な限り居宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法など、必要なリハビリテーションを行い、心身の機能の維持・回復を図るサービスです。

介護予防通所リハビリテーションでは、要支援者に対し通所リハビリテーションのサービス内容に加えて、心身の機能の維持・回復を目指すサービスが提供されます。

■現状

本市には提供事業所が1か所整備されており、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで35.2人/月、介護予防サービスで20.5人/月となっており、いずれも見込量を上回っています。

通所リハビリテーションの状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	43.1	56.4	43.2	130.6%
	利用回数（回/月）	(187.1)	(245.1)	-	-
	利用者数（人/月）	26.5	35.2	27.0	130.3%
介護予防サービス	利用者数（人/月）	11.6	20.5	10.0	205.0%

※介護予防サービスの利用回数の見込量については、月額算定のため利用者数のみとなります。

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで48.0人/月、介護予防サービスで24.0人/月と見込んでいます。

通所リハビリテーションの見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	385.8	403.9	408.6
	利用者数（人/月）	45.0	47.0	48.0
介護予防サービス	利用者数（人/月）	23.0	24.0	24.0

※介護予防サービスの利用回数の見込量については、月額算定のため利用者数のみとなります。

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）／短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所生活介護は、家族の病気、冠婚葬祭、その他社会的な理由により、一時的に家庭での介護が困難となった場合に、特別養護老人ホームに短期間入所する要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

また、短期入所療養介護は、同様に介護老人保健施設などに短期間入所する要介護者に、看護、医学的な管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。

介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護では、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設などに短期間入所する要支援者に、介護予防を目的として短期入所生活介護・短期入所療養介護のサービスが提供されます。

■現状

本市には短期入所生活介護と短期入所療養介護の提供事業所が各1か所整備されており、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

短期入所生活介護の令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで20.3人/月、介護予防サービスで0.2人/月となっており、いずれも見込量を下回っています。

また、短期入所療養介護の令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで7.1人/月、介護予防サービスで0.2人/月となっており、介護サービスでは見込量を上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

短期入所生活介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用日数（日/月）	149.8	179.4	192.1	93.4%
	利用者数（人/月）	22.6	20.3	26.0	78.1%
介護予防サービス	利用日数（日/月）	9.3	0.4	11.5	3.5%
	利用者数（人/月）	1.4	0.2	3.0	6.7%

短期入所療養介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用日数（日/月）	53.3	36.7	55.3	66.3%
	利用者数（人/月）	7.6	7.1	6.0	118.3%
介護予防サービス	利用日数（日/月）	2.5	0.5	2.0	25.0%
	利用者数（人/月）	0.5	0.2	1.0	20.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで30.0人/月(短期入所生活介護23.0人/月、短期入所療養介護7.0人/月)と見込んでいます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用日数(日/月)	233.4	246.2	251.6
	短期入所生活介護	178.2	191.2	196.6
	短期入所療養介護	55.2	55.0	55.0
	利用者数(人/月)	28.0	29.0	30.0
	短期入所生活介護	21.0	22.0	23.0
	短期入所療養介護	7.0	7.0	7.0
介護予防サービス	利用日数(日/月)	0.0	0.0	0.0
	短期入所生活介護	0.0	0.0	0.0
	短期入所療養介護	0.0	0.0	0.0
	利用者数(人/月)	0.0	0.0	0.0
	短期入所生活介護	0.0	0.0	0.0
	短期入所療養介護	0.0	0.0	0.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

⑨特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム*（ケアハウス*）などに入所する要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

介護予防特定施設入居者生活介護では、要支援者に介護予防を目的とした特定施設入居者生活介護サービスが提供されます。

■現状

本市には施設3か所（定員 174 人）が整備されており、令和元年度の利用実績では、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、利用者数が介護サービスで59.1人/月、介護予防サービスで18.8人/月となっており、いずれも見込量を下回っています。

特定施設入居者生活介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用者数（人/月）	49.8	59.1	68.0	86.9%
介護予防サービス	利用者数（人/月）	20.7	18.8	26.0	72.3%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで95.0人/月、介護予防サービスで26.0人/月と見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用者数（人/月）	90.0	92.0	95.0
介護予防サービス	利用者数（人/月）	25.0	26.0	26.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、事業所と連携し、入居者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけます。

⑩福祉用具貸与・特定福祉用具販売／介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与とは、身体機能が低下した要介護者に、機能訓練又は日常生活での自立を図るための用具を貸与するサービスです。

対象となる品目は、直接肌に触れないもので、車椅子、特殊寝台、床ずれ予防用具、歩行器などがあります。

一方、特定福祉用具販売とは、入浴や排せつで使われる用具の購入費の一部を支給するサービスで、対象となる品目は、直接肌に触れるもので、簡易トイレや入浴用の椅子、簡易浴槽などがあり、利用できる金額は年間10万円が限度です。

介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売では、要支援者に対する介護予防を目的とした福祉用具の貸与・購入に対するサービスが提供されます。

■現状

福祉用具貸与の令和元年度の利用実績については、利用件数が介護サービスで2,148件、介護予防サービスで963件となっており、いずれも見込量を下回っています。

また、特定福祉用具販売の令和元年度の利用実績については、利用件数が介護サービスで37件、介護予防サービスで22件となっており、いずれも見込量を下回っています。

福祉用具貸与の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用件数（件）	2,098	2,148	2,256	95.2%
介護予防サービス	利用件数（件）	848	963	984	97.9%

特定福祉用具販売の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用件数（件）	34	37	60	61.7%
	入浴補助用具	26	27	-	-
	腰掛便座	8	5	-	-
	特殊尿器	0	4	-	-
	つり具	0	1	-	-
介護予防サービス	利用件数（件）	32	22	24	91.7%
	入浴補助用具	31	21	-	-
	腰掛便座	1	1	-	-
	特殊尿器	0	0	-	-
	つり具	0	0	-	-

■計画年度における見込量

令和5年度の福祉用具貸与については、利用件数を介護サービスで2,136件、介護予防サービスで1,164件と見込んでおり、特定福祉用具販売については、介護サービスで36件、介護予防サービスで24件と見込んでいます。

福祉用具貸与の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用件数(件)	2,028	2,064	2,136
介護予防サービス	利用件数(件)	1,164	1,164	1,164

特定福祉用具販売の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用件数(件)	36	36	36
介護予防サービス	利用件数(件)	24	24	24

■今後の方向性

福祉用具の貸与・販売のサービスは、居宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、適正な利用を働きかけます。

⑪住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修は、要介護者が居宅での生活を継続して送ることができるように、手すりの取付け、段差解消などに係る住宅改修費の一部を支給し、要介護者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図るサービスで、利用できる金額は原則一人20万円が限度です。

介護予防住宅改修では、住宅改修のうち、要支援者が介護予防を目的として行う住宅改修の費用が対象となります。

■現状

住宅改修の令和元年度の利用実績については、利用件数が介護サービスで40件、介護予防サービスで37件となっており、いずれも見込量を下回っています。

住宅改修の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用件数（件）	41	40	60	66.7%
	手すりの取付け	35	39	-	-
	段差の解消	5	1	-	-
	扉の取替え	0	0	-	-
	滑りの防止	0	0	-	-
	便器の取替え	1	0	-	-
介護予防サービス	利用件数（件）	49	37	48	77.1%
	手すりの取付け	47	34	-	-
	段差の解消	2	2	-	-
	扉の取替え	0	0	-	-
	滑りの防止	0	1	-	-
	便器の取替え	0	0	-	-

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用件数を介護サービスで36件、介護予防サービスで36件と見込んでいます。

住宅改修の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用件数（件）	36	36	36
介護予防サービス	利用件数（件）	36	36	36

■今後の方向性

住宅改修は、居宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、適正な利用を働きかけます。

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、居宅の要介護者が居宅サービスや地域密着型サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援事業所*に配置されたケアマネジャーが居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。また、計画に基づくサービスが確保されるようサービス提供事業所との連絡調整を行うとともに、介護保険施設の紹介なども行います。

介護予防支援は、要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの保健師などが、生活機能の改善に向けた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成するサービスです。また、計画に基づくサービスが確保されるように、サービス提供事業所との連絡調整を行います。

■現状

本市には提供事業所が6か所整備されており、要介護（要支援）認定申請の際に必要な支援を行うとともに、認定後は個々の状況に適したサービス計画を作成し、サービス提供事業所とサービス利用者を適切に結びつけ、円滑にサービス提供が行われるように支援を行っています。

令和元年度の利用実績については、利用者数が介護サービスで335.4人/月、介護予防サービスで99.6人/月となっており、いずれも見込量を上回っています。

居宅介護支援・介護予防支援の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用者数（人/月）	322.7	335.4	315.0	106.5%
介護予防サービス	利用者数（人/月）	82.8	99.6	90.0	110.7%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで342.0人/月、介護予防サービスで125.0人/月と見込んでいます。

居宅介護支援・介護予防支援の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用者数（人/月）	331.0	331.0	342.0
介護予防サービス	利用者数（人/月）	121.0	123.0	125.0

■今後の方向性

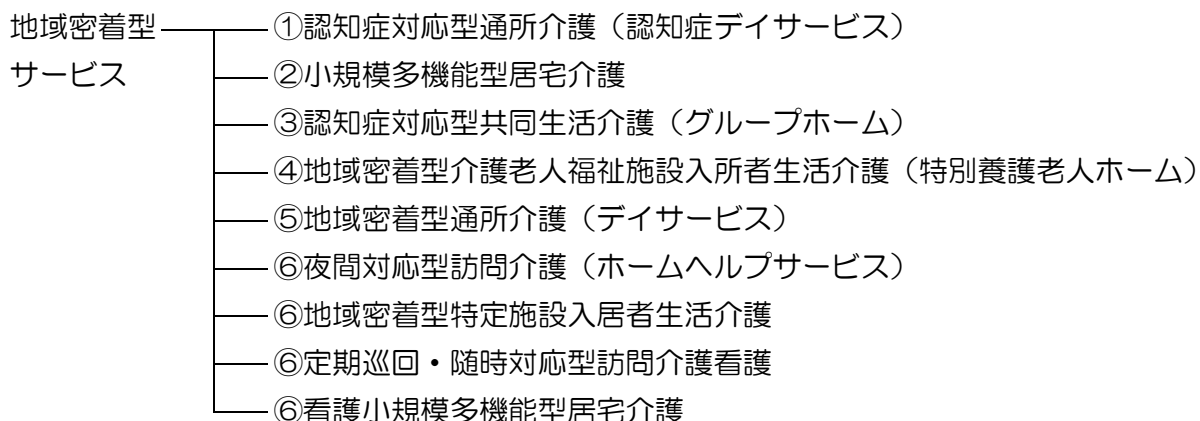
サービス利用者の状態に即したサービスを提供するため、ケアマネジャーとの連携を図るとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 地域密着型サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量

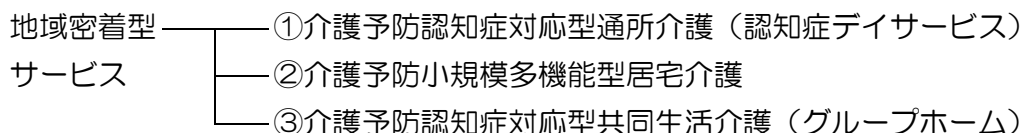
<施策の体系>

地域密着型サービスには、次のようなサービスがあります。

【介護サービス】



【介護予防サービス】



①認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症対応型通所介護は、認知症の要介護者が、可能な限り居宅において自立した生活を送ることができるよう入浴、排せつ、食事などの介護、認知症の方に適した機能訓練などが受けられ、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るサービスです。

介護予防認知症対応型通所介護では、要支援者に対し、介護予防を目的として、認知症対応型通所介護サービスが提供されます。

■現状

本市には提供事業所が1か所整備されており、令和元年度の利用実績では、利用者数が介護サービスで21.4人/月となっており、見込量を下回っています。

認知症対応型通所介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	50.5	44.5	57.3	77.7%
	利用回数（回/月）	(219.6)	(193.4)	-	-
	利用者数（人/月）	24.3	21.4	29.0	73.8%
介護予防サービス	利用回数（回/週）	0.0	0.0	0.0	-
	利用回数（回/月）	(0.0)	(0.0)	-	-
	利用者数（人/月）	0.0	0.0	0.0	-

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで18.0人/月と見込んでいます。

認知症対応型通所介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	152.3	165.6	166.4
	利用者数（人/月）	17.0	18.0	18.0
介護予防サービス	利用回数（回/月）	0.0	0.0	0.0
	利用者数（人/月）	0.0	0.0	0.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

②小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、要介護者の居宅への訪問又はサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、その有する能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練などを同一の事業所が一体的に行うサービスです。

介護予防小規模多機能型居宅介護では、要支援者に対し、生活機能の維持又は向上を目的とした小規模多機能型居宅介護サービスが提供されています。

■現状

本市には提供事業所が1か所(定員28人)整備されており、令和元年度の利用実績では、利用者数が介護サービスで9.4人/月、介護予防サービスで1.1人/月となっており、いずれも見込量を下回っています。

小規模多機能型居宅介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用者数（人/月）	9.4	9.4	19.0	49.5%
介護予防サービス	利用者数（人/月）	1.0	1.1	2.0	55.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を介護サービスで12.0人/月、介護予防サービスで3.0人/月と見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用者数（人/月）	11.0	11.0	12.0
介護予防サービス	利用者数（人/月）	3.0	3.0	3.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、サービス利用者のニーズに対応し、より充実したサービスが提供されるよう働きかけます。

③認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症対応型共同生活介護は、認知症により、常に見守りや指示が必要な状態で、在宅で生活することが困難な要介護者が、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるようグループホームに居住し、入浴、排せつ、食事などの介護のほか、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられるサービスです。

介護予防認知症対応型共同生活介護では、要支援者に対し、介護予防を目的とした認知症対応型共同生活介護サービスが提供されています。

■現状

本市には提供事業所が3か所（6ユニット・定員54人）整備されており、令和元年度の利用実績では、入居者数が介護サービスで54.1人/月となっており、見込量を下回っています。

認知症対応型共同生活介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入居者数（人/月）	53.6	54.1	60.0	90.2%
介護予防サービス	入居者数（人/月）	0.4	0.0	1.0	0.0%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、入居者数を介護サービスで57.0人/月と見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入居者数（人/月）	56.0	57.0	57.0
介護予防サービス	入居者数（人/月）	0.0	0.0	0.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

地域密着型介護老人福祉施設は、身体又は精神上的の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設で、定員が29人以下のものについては、地域密着型サービスの区分となります。

■現状

本市には提供事業所が1か所(定員28人)整備されており、令和元年度の利用実績では、入所者数が27.8人/月となっており、おおむね達成されています。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入所者数（人/月）	26.2	27.8	28	99.3%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、入所者数を介護サービスで28.0人/月と見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入所者数（人/月）	28.0	28.0	28.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する施設を引き続き確保するとともに、施設と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけます。

⑤地域密着型通所介護（デイサービス）

地域密着型通所介護は、要介護者を通所介護事業所に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練などが受けられ、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るサービスです。

■現状

本市には提供事業所が4か所整備されており、令和元年度の利用実績では、利用者数が74.1人/月となっており、見込量を下回っています。

地域密着型通所介護の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	利用回数（回/週）	188.4	175.7	198.3	88.6%
	利用回数（回/月）	(818.7)	(763.4)	-	-
	利用者数（人/月）	78.1	74.1	94.0	78.8%

■計画年度における見込量

令和5年度においては、利用者数を57.0人/月と見込んでいます。

地域密着型通所介護の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	利用回数（回/月）	707.8	709.7	709.7
	利用者数（人/月）	57.0	57.0	57.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、サービス利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるよう働きかけます。

⑥第8期計画期間では整備を行わない地域密着型サービス

次の地域密着型サービスは、既存の事業所や他の施設がその役割を担っていることから整備は行いません。

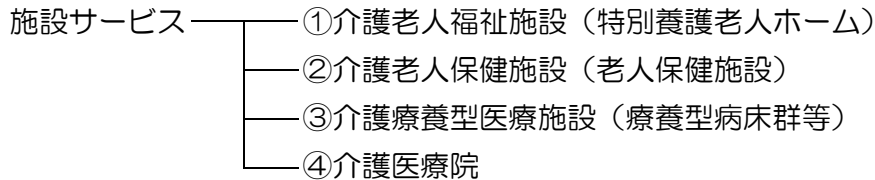
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護

3 施設サービスの現状及び令和3年度から5年度の見込量

＜施策の体系＞

施設サービスには、次の4種類がありますが、いずれも要介護者を対象とした施設です。

【介護サービス】



①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上的の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

■現状

本市には、施設が1か所（定員100人）整備されており、令和2年9月末現在83人が入所しています。また、本市以外の施設にも32人が入所しています。

令和元年度の利用実績では、入所者数が120.8人/月となっており、おおむね達成されています。

介護老人福祉施設の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入所者数（人/月）	122.9	120.8	122.0	99.0%

介護老人福祉施設入所者数一覧

(令和2年9月末現在)

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	特別養護老人ホーム 福寿園	100	83
歌志内市	特別養護老人ホーム しらかば荘	50	3
滝川市	特別養護老人ホーム 緑寿園	200	6
赤平市	特別養護老人ホーム あかびらエルムハイツ	53	2
赤平市	特別養護老人ホームユニット型 あかびらエルムハイツ	30	1
美唄市	特別養護老人ホーム 泰康	31	1
上砂川町	特別養護老人ホーム はるにれ荘	50	1
新十津川町	特別養護老人ホーム かおる園	100	8
浦臼町	特別養護老人ホーム ゆうあいの郷	20	1
奈井江町	特別養護老人ホーム やすらぎの家	50	5
北竜町	特別養護老人ホーム 永楽園	80	1
雨竜町	特別養護老人ホーム 雨竜寿園	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム 手稲つむぎの杜	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム 福寿園	122	1
合 計			115

■計画年度における見込量

令和5年度においては、サービス提供基盤の確保を目的に、北海道が設定する中空知5市5町による中空知保健医療福祉圏域における床数を勘案して入所者数を113.0人/月と見込んでいます。

介護老人福祉施設の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入所者数(人/月)	113.0	113.0	113.0

■今後の方向性

サービスを提供する施設を引き続き確保するとともに、施設と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけます。

②介護老人保健施設(老人保健施設)

老人保健施設は、病状の回復期、安定期にあるが、在宅での療養が困難である要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的な管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行い、家庭に復帰することを目的とした施設です。

■現状

本市には、施設が1か所（定員62人）整備されており、令和2年9月末現在51人が入所しています。また、本市以外の施設にも23人が入所しています。

令和元年度の利用実績では、入所者数が79.1人/月となっており、見込量を上回っています。

介護老人保健施設の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入所者数（人/月）	78.4	79.1	76.0	104.1%

介護老人保健施設入所者数一覧

（令和2年9月末現在）

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	介護老人保健施設 みやかかわ	62	51
滝川市	介護老人保健施設 シーザーズ	70	3
滝川市	老人保健施設 ナイスケアすずかけ	100	2
岩見沢市	老人保健施設 北村温泉ナーシングホーム	100	1
岩見沢市	老人保健施設 北翔館	150	1
上砂川町	老人保健施設 成寿苑	50	5
奈井江町	老人保健施設 健寿苑	52	7
妹背牛町	老人保健施設 りぶれ	80	1
月形町	老人保健施設 月形緑苑	70	1
旭川市	介護老人保健施設 旭泉苑	84	1
旭川市	老人保健施設 グリーンライフ	100	1
合計			74

■計画年度における見込量

令和5年度においては、本市及び本市以外の介護老人保健施設の利用により、入所者数を76.0人/月と見込んでいます。

介護老人保健施設の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入所者数（人/月）	76.0	76.0	76.0

■今後の方向性

本市でサービスを提供する施設を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

③介護療養型医療施設（療養型病床群等）

介護療養型医療施設は、治療だけでなく、長期にわたり介護が必要な高齢者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的な管理の下における介護などの世話及び機能訓練、必要な医療などを提供することを目的とした施設です。

なお、介護保険制度の改正に伴い、介護療養型医療施設は6年間の経過措置期間を経て令和5年度末で廃止され、その転換先として新たに「介護医療院」が創設されています。

■現状

本市には施設がなく、令和2年9月末現在14人が本市以外の施設に入所しています。令和元年度の利用実績では、入所者数が15.8人/月となっており、見込量を下回っています。

介護療養型医療施設の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入所者数（人/月）	20.3	15.8	23.0	68.7%

介護療養型医療施設入所者数一覧

（令和2年9月末現在）

施設所在地	施設名	定員	入所者数
美唄市	花田病院	60	1
新十津川町	空知中央病院	85	12
旭川市	旭川高砂台病院	87	1
合 計			14

■計画年度における見込量

令和5年度においては、中空知保健医療福祉圏域における病床数を勘案して入所者数を8人/月と見込んでいます。

介護療養型医療施設の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入所者数（人/月）	8	8	8

■今後の方向性

介護療養型医療施設は、令和5年度末までに廃止又は介護医療院に転換されることから、施設の新たな整備状況などを注視し、必要なサービスが引き続き提供されるよう努めます。

④介護医療院

介護医療院は、平成30年4月に創設された新しい介護保険施設で、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、日常的な医学管理や、看取りやターミナルケア等の医療機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。

■現状

本市には施設がなく、令和2年度に介護療養型医療施設から転換した本市以外の施設に、令和2年9月末現在3人が入所しています。

介護医療院の状況

		実績		第7期計画見込量	達成率
		平成30年度	令和元年度	令和元年度	
介護サービス	入所者数（人/月）	-	-	-	-

介護医療院入所者数一覧

（令和2年9月末現在）

施設所在地	施設名	定員	入所者数
美唄市	しろした病院 介護医療院	59	3
合計			3

■計画年度における見込量

令和5年度においては、中空知保健医療福祉圏域における病床数を勘案して入所者数を4人/月と見込んでいます。

介護医療院の見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	入所者数（人/月）	4	4	4

■今後の方向性

令和5年度末までに介護療養型医療施設が廃止又は介護医療院に転換されることから、施設の新たな整備状況などを注視し、必要なサービスが引き続き提供されるよう努めます。

4 地域支援事業の現状及び令和3年度から5年度の見込量

地域支援事業は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、要介護（要支援）状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護（要支援）状態になった場合においても、地域において自立した日常生活を営むことを可能とすることを目的とし、地域における包括的な相談や支援体制を推進していくものです。

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業があり、地域の特性に応じて多種多様な施策を市町村が主体となって取り組むこととされています。

本市においても高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、国の動向を注視しながら、地域支援事業を展開していきます。

①介護予防・日常生活支援総合事業

ア. 介護予防・生活支援サービス事業

a. 訪問型サービス

■現状

ホームヘルパーなどが高齢者宅を訪問し、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を行うサービスで、介護サービス事業者による「訪問介護相当サービス」、ボランティアなどを主体とした「住民主体によるサービス」に区分しています。

住民主体によるサービスでは、社会福祉協議会に登録されたボランティアによる市民ふれあいサービスが展開されています。

■今後の方向性

高齢者の在宅生活を支援していく上で、当該サービスは大変重要であり、高齢者数の動向からも需要が増加することが想定されることから、必要なサービスが引き続き提供できるよう努めます。

訪問介護相当サービス

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数（件）	327	319	470	490	510

住民主体によるサービス

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用件数（件）	145	81	100	100	100
提供会員数（人）	31	28	30	30	30

b. 通所型サービス

■現状

通所型サービスには、介護サービス事業者による「通所介護相当サービス」、ボランティアなどを主体とした「住民主体によるサービス」があります。

通所介護相当サービスでは、機能訓練、レクリエーション、入浴や食事などの日常生活上の支援が行われています。住民主体によるサービスでは、社会福祉協議会に登録されたボランティアやいきいき運動推進員を中心とした「いきいき広場」で展開され、体操やレクリエーションによる健康づくりの支援が行われています。

■今後の方向性

高齢者の在宅生活を支え心身の健康を図るためには、日常生活の支援はもとより、高齢者の通いの場の整備が重要となり、また、地域の自主福祉活動を推進していく必要があることから、サービスの提供が行われるよう引き続き体制の確保に努めます。

通所介護相当サービス

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数（件）	2,031	2,252	2,110	2,140	2,170

住民主体によるサービス

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用件数（件）	848	673	720	720	720
延べボランティア数（人）	381	300	350	350	350

c. 生活支援サービス

■現状

地域における自立した日常生活の支援のためのサービスで、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があるとされており、本市では、低栄養や食事の支度が困難な高齢者に対して、低料金で利用できる配食サービスを実施することにより、栄養バランスのとれた食事の提供とともに、配達時の安否確認を行っています。

■今後の方向性

配食サービスは、平成28年1月に任意事業と総合事業に分割され、総合事業では要支援者及び事業対象者*（基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者）を対象にサービスが行われています。

配食サービスの利用者や利用食数が増加傾向にあることから、必要なサービスが引き続き提供できるよう努めます。

在宅高齢者配食サービス（総合事業）

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	51	46	50	50	50
利用食数（食）	8,664	7,156	7,500	7,500	7,500

d. 介護予防ケアマネジメント事業

■現状

地域包括支援センターが介護予防・生活支援サービス事業の利用者に対するアセスメント*を実施し、利用者の状態や置かれている環境などに応じて、自立した生活を送ることができるようケアプランの作成を行っています。

■今後の方向性

高齢者が要支援・要介護状態になることをできる限り防ぎ、また、要介護状態等になってもその悪化をできる限り防ぐため、引き続き地域で自立した日常生活を送れるよう支援を行います。

介護予防ケアマネジメント

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	1,684	1,836	1,750	1,780	1,810

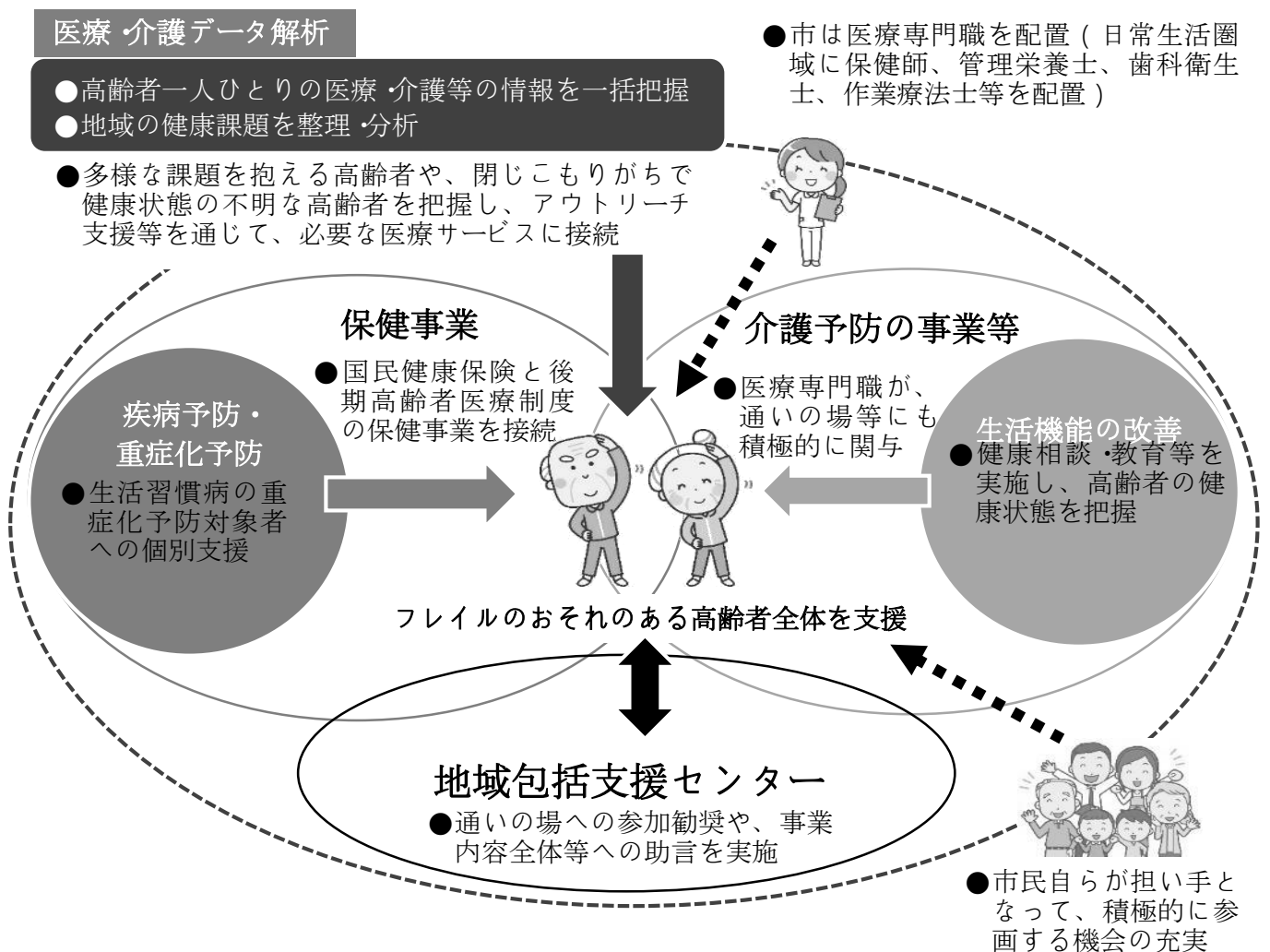
e. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

■現状

2040年を見据えて、健康寿命の延伸、社会保障制度の安定を図ることを目指し、令和2年7月から国保・後期高齢者医療制度の健診、保健指導等の保健事業とサロン活動などの通いの場における介護予防事業を一体的に実施し、優先度の高い生活習慣病の重症化予防対象者の抽出と個別支援を行っています。

■今後の方向性

引き続き、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防対象者への個別的支援を行うとともに、通いの場へ保健師等が出向き、高齢者の健康課題を把握し、フレイル予防に努めます。



出典：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について [概要版]（令和2年4月厚生労働省保険局高齢者医療課）の図を基に作成

イ. 一般介護予防事業

a. 介護予防把握事業

■現状

地域包括支援センターに専門員を配置することにより、「地域高齢者見守り事業」と連動しながら、対象者の把握に努めているほか、基本チェックリストを活用し、高齢者の生活や心身の機能の確認を行うことにより、生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、総合事業などの介護予防事業の取組につなげています。

■今後の方向性

高齢者の心身の機能を確認することで、介護予防はもとより疾病予防や認知症などの早期発見・早期治療にもつながることから、健康維持に有効な手段として、継続して実施します。

基本チェックリスト

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施件数（件）	607	274	400	400	400

b. 介護予防普及啓発事業

■現状

高齢者が積極的に介護予防を目的とした活動に参加できるように、「高齢者軽スポーツフェスティバル」などのイベントや、「老人クラブ健康相談」などの介護予防に関する事業などを開催しています。

■今後の方向性

高齢者の心身の健康や生きがい、潤いのある生活を支援するため、集いの場に関わる多種多様な事業を展開します。

高齢者軽スポーツフェスティバル

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	1	1	1	1	1
参加者数（人）	330	333	350	350	350

ふれあいセンター講座

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	152	138	156	156	156
参加延べ数 (人)	2, 353	2, 166	2, 400	2, 400	2, 400

市民大学

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	1	1	1	1	1
参加者数 (人)	70	44	30	30	30

老人クラブ健康教育

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	56	29	30	30	30
参加延べ数 (人)	724	361	600	600	600

老人クラブ健康相談

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	57	31	30	30	30
参加延べ数 (人)	672	361	600	600	600

健康料理教室

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	6	6	6	6	6
参加延べ数 (人)	89	96	100	100	100

出張公民館講座

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 (回)	10	4	3	3	3
参加延べ数 (人)	303	170	45	45	45

c. 地域介護予防活動支援事業

■現状

介護予防を目的とした住民主体の活動が広く展開されるように、いきいき運動推進員などのボランティアの育成や、地域で行われるサロン活動への支援を行っています。

主な支援としては、外部講師の派遣、備品の無料貸出、会場借上げ料の補助、いきいき運動推進員への謝礼の支給などを行っており、地域の自主福祉活動を支援しています。

■今後の方向性

高齢者が住み慣れた地域の中で交流し活動することは、介護予防に大きな効果が期待されています。

また、自助・互助の推進も図られることから、地域で健康体操やレクリエーションなどを行うサロン団体を引き続き支援するとともに、事業の拡充に努めます。

いきいき運動推進員支援事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	13	11	13	13	13
参加延べ数（人）	186	151	180	180	180

いきいき運動推進員自主活動

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	129	108	100	100	100
参加延べ数（人）	1,929	1,535	1,500	1,500	1,500

通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	48	44	48	48	48
参加延べ数（人）	520	531	600	600	600

地域サロン活動支援事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象団体数（団体）	20	21	22	22	22

②包括的支援事業

ア. 地域包括支援センターの設置及び運営

■現状

介護予防を推進するとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族などへの総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを展開しています。

また、同センターの公正・中立性や透明性を確保するため、民間有識者などを構成員とする砂川市地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営に関する評価・助言などを行っています。

■今後の方向性

地域包括支援センターは、高齢者が健康で安心した暮らしができるように支援を行う機関として、重要な役割を担っており、高齢者の包括的なケアを推進するため、以下の各事業の継続及び充実を図ります。

a. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように、ケアマネジャーやかかりつけ医など、地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりに応じた包括的かつ継続的な支援を行います。

b. 総合相談支援業務

高齢者やその家族などの総合相談窓口として、訪問や電話による相談業務を行い、高齢者の地域での生活を支援しており、電話による相談業務を24時間体制とすることで相談者の安心につなげています。

また、地域包括支援センターを令和3年度に市役所新庁舎に配置することにより、高齢者、障がい者、子ども・子育てなどの窓口と緊密な連携を図ることで、包括的な相談支援に努めます。

総合相談支援業務

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談実数（件）	760	705	800	800	800
相談延べ数（人）	1,658	1,353	1,500	1,500	1,500
サテライト事業（件）	4	1	4	4	4

c. 権利擁護業務

成年後見制度や消費者被害防止に関する相談業務のほか、情報提供や啓発活動などを展開するとともに、高齢者虐待に対する専門的な立場からの支援を行っています。

高齢者虐待への対応

実績	平成30年度	令和元年度
対応件数（件）	3	3
認定件数（件）	1	0

イ. 在宅医療・介護連携推進事業

■現状

地域の基幹病院である市立病院が中心となって在宅医療を推進しており、これまで医療・介護関係者や関係機関により、在宅医療・介護連携に係る地域ケア会議、多職種事例検討会などを実施して連携強化やケア向上を図っています。

また、市立病院の電子カルテなどの医療情報を医療機関や介護事業所などで共有する「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の運用を行い、情報連携の強化に努めています。

■今後の方向性

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるためには、在宅医療と介護の連携が重要となることから、引き続き、在宅医療・介護連携に係る地域ケア会議や多職種事例検討会などの実施を通して、関係機関相互の連携強化や市外の医療機関などの「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」への参加拡充や介護情報の共有化などの充実を図ります。

また、看取りを含めた在宅療養を正しく理解してもらうことが重要であることから、広報紙などを活用した市民に対する普及・啓発に努めます。

ウ. 生活支援体制整備事業

■現状

生活支援・介護予防の地域における支え合いの体制づくりを推進するため、平成30年に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を対象としたアンケート調査や地域の実態をうかがう場として「地域の魅力と絆を語ろう会」を開催するなど、地域の課題や支援ニーズの把握に努めています。

また、生活支援コーディネーターを補完・協働する機関として、市内の医療・介護・保健などの関係機関で構成する協議体を設置し、定期的な情報共有及び連携強化を図っています。

■今後の方向性

高齢者ニーズの把握とそれに合致するサービスの開発や発掘を行い、多様化するニーズに即した高齢者施策を展開するため、生活支援コーディネーターと協働し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備に努めるとともに、介護予防につながる高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

エ. 認知症初期集中支援推進事業

■現状

市立病院認知症疾患医療センターと協力・連携のもと、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、初期の認知症や認知症の症状があるにも関わらず支援につながっていない高齢者の早期発見・早期対応を行っています。

■今後の方向性

認知症高齢者及び家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、「地域高齢者見守り事業」との連動や町内会などの協力を得ながら、事業の推進を図ります。

認知症初期集中支援チーム活動状況

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
協議件数（件）	8	6	8	8	8
会議開催数（回）	24	20	12	12	12

オ. 認知症地域支援・ケア向上事業

■現状

認知症に対する理解を深め、地域全体で認知症高齢者を支える体制を構築するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市内事業所や町内会などにおいて「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、認知症の方やその家族などの相談や交流の機会の場となる「ひだまりカフェ」をはじめ、医療・介護従事者の情報交換やケア向上を目的としたカフェ、地域住民が認知症の理解を深めることを目的としたカフェを開催しています。

また、認知症の方が増えていることなども踏まえ、認知症に対する適切なケアの向上を図るため、医療・介護従事者などの専門職による多職種事例検討会や合同の研修会を開催しています。

■今後の方向性

地域包括支援センターを窓口として各種事業を継続する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域や各種団体との協力関係を維持しながら、認知症に対する理解がさらに深まるよう啓発を図るとともに、支援体制の充実に努めます。

また、認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の方やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の体制整備を検討します。

認知症サポーター養成講座

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催件数（件）	5	9	10	10	10
受講者数（人）	129	234	200	200	200

カ. 地域ケア会議推進事業

■現状

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの構築を進めるため、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるため、令和2年度から定期的で開催しているほか、支援困難事例などへの対応や関係機関相互の連携を図るための調整会議などを随時開催しています。

■今後の方向性

引き続き、地域ケア会議の定期的な開催を実施し個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、社会資源の調整や新たな資源開発への検討など、生活支援体制整備事業の機能とも連携を図りながら、一層の地域包括ケアの推進・充実を目指します。

地域ケア会議

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数（回）	8	1	8	8	8

③任意事業

ア. 介護給付等適正化事業

■現状

介護保険サービスの利用者に適切なサービスが提供されるよう介護給付等適正化事業を実施しています。

具体的な取組としては、サービス利用者に対する介護保険制度の周知のほか、介護事業所等への実地指導、居宅介護支援事業所等に委託した認定調査結果の点検、医療情報との突合・縦覧点検、住宅改修の現地調査などを行い、サービス利用者が真に必要なとする過不足のないサービスが提供されるように努めています。

■今後の方向性

介護保険サービスの適切な運用を図るため、引き続き現在の取組を実施するほか、介護支援専門員のさらなる資質向上を図るため、ケアプラン点検を実施できるよう実施方法について検討を行い、介護給付の適正化に努めます。

イ. 家族介護支援事業

■現状

高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるように精神的・経済的な負担軽減を図る事業を展開し、介護を要する高齢者やその家族の生活を支援しています。

■今後の方向性

要介護認定者の適切な介護につながるように、また、その家族を含め安心した暮らしができるように、引き続き介護者（家族など）の負担軽減を図る事業の推進に努めます。

紙オムツ利用券交付事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	78	67	70	70	70
利用月数（月）	586	524	550	550	550

家族介護慰労事業

	実績		見込み		
	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	1	1	1	1	1

介護手当支給事業

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数（人）	0	0	1	1	1

認知症を抱える家族の会への支援

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数（回）	10	10	10	10	10
参加延べ数（人）	183	175	180	180	180

ウ. その他の事業

■現状

高齢者の権利を守るとともに、自立した日常生活を支援するため、成年後見制度利用支援、在宅高齢者配食サービス（任意事業）や高齢者専用住宅家庭奉仕員派遣など、さまざまな事業を展開しています。

■今後の方向性

高齢者の尊厳を守り自立した生活を確保するため、関連する事業の補完を含め、現行の事業を継続して展開していくとともに、高齢者ニーズを把握しながらサービスの充実に努めます。

成年後見制度利用支援事業

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
支援件数（件）	3	0	2	2	2

在宅高齢者配食サービス（任意事業）

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数（人）	88	82	90	90	90
利用食数（食）	11,668	13,264	15,000	15,000	15,000

高齢者専用住宅家庭奉仕員派遣事業

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
派遣箇所数（か所）	5	4	4	4	4
派遣戸数（戸）	49	45	45	45	45

住宅改修支援事業（理由書作成支援）

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数（人）	19	16	18	18	18

④その他

地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

■現状

地域包括ケアシステムの推進に当たっては、介護保険サービス及び地域支援事業に携わる人材を安定的に確保する必要があります。本市においては、これまでも介護人材の育成支援事業として、介護老人福祉施設を運営する社会福祉法人に対し介護職員初任者研修の費用助成を行っており、慢性的に不足傾向にある介護職員の人材確保と介護技術水準の維持・向上につなげています。

また、社会福祉協議会では、高校生を対象に市内の介護施設を訪問し、身の回りのお世話などを体験する「WAI・WAIキャンプ」が行われており、介護職を目指すきっかけづくりとなっています。

■今後の方向性

社会福祉法人に対する介護人材の育成支援事業については、介護職員初任者研修の費用助成のほか、介護福祉士を目指す職員への支援についても検討を行い、引き続き介護職員の人材確保に努めます。

また、介護職の負担軽減を図るため介護ロボットの活用を推進するほか、介護業務のイメージ改善を図るため、ホームページ等において介護の魅力に関する啓発に努めます。

さらに、介護現場の業務の効率化を支援するため、国や道と連携し、申請様式・添付書類の手続の簡素化やICTの活用等によるペーパーレス化等を進めます。

介護人材育成支援事業

	実績		見込み		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受講者数（人）	2	3	7	7	7